

# 民商ニュース

2018年  
12月10日

新津民主商工会  
新潟市秋葉区岡田九四  
TEL (0250) 231-1353  
FAX (0250) 231-5544

## すべての会員が民商共済に加入しよう!

### 新津民商共済会第17回定期総会開催

12月2日、新津民商共済会第17回定期総会を開き27人が参加、この1年間の活動報告と今後1年間の活動方針を討議しました。

樋口信行理事長は、「新津民商は会員本人の加入率で80%の突破をして今総会を迎えました。これからもさらに加入率アップをめざして頑張ります」と挨拶しました。

新津民商共済会では、新会員の同時加入の促進、未加入者訪問、検診活動、バス旅行など多彩に取り組んできました。

いのちと健康を守る運動では、今年度の共済給付金は、昨年より件数金額ともに減少しました。

そして、すべての支部・班で「目くばり・気配り・心配り」ができるよう役員・係りづくりに取り組むことが確認されました。

総会は、総会方針、規約、役員の推薦、会計監査、財政報告について全会一致で採択しました。

新三役は左記の通りです。

【理事長】

樋口信行(村松)

【副理事長】

中野利夫(南)

【会計】

風間由行(川東)

【専務理事】

上杉邦明(事務局)



### 消費税闘争と自主計算活動交流会

12月2日、全商連・消費税闘争と自主計算交流会が東京・飯田橋で開かれ、全国の民商から200人が参加、新津民商から小栗正一会計と池田事務局長が参加しました。

「消費税に代わる財源提案と小法人パンフの使い方」の講演で、菅隆徳税理士が「トヨタ自動車は法定税率30.3%であるのに実質税負担率は18.1%、これら大企業の試験研究費、受取配当金不算入などの優遇税制をやめれば、年間6兆円を超える財源が生まれる。不公平な税制をただせば消費税増税をストップさせることができる。」と話しました。

活動報告では「消費税増税中止」「自主計算」の活動を中心に5都府県の民商が報告しました。またフロア発言で、新津民商が8月より行っている「法人集団申告交流会」の内容を発表しました。

## 2019 躍進新年会

1月20日(日)  
夕方5時

割烹 おぐま

会費 5,000円

※支部からの援助あります。詳しくは各支部の役員までお問い合わせください。

### 法人申告集会

11月28日、法人集団申告集会が開かれました。

申告前に民商事務所で参加者同士の自己紹介、「商工フェアに出店していた建築屋さんですね」「うちは管工事屋さんです」とミニ商売交流会の雰囲気になりました。また「税務調査事前通知の11項目」「税務調査についての10の心得」を学習、税務調査の経験と最近の傾向を交流して、税務署へ申告に向かいました。

## 12月の法人申告集会

12月26日(水)午後1:30

民商事務所

※10月末決算12月申告書提出の法人が対象です。  
※年末の忙しい時期ですが、特別の用事がない限り、参加してください。  
※参加は会員本人または代理の人でも構いません。午後2:30過ぎに終了予定です。

### 年末調整相談会

【日時】

12月25日(火)午前10時～午後3時

1月8日(火)午前10時～午後3時

1月9日(水)午前10時～午後3時

【場所】 民商事務所

※該当するものを持参してください

H30年の賃金台帳もしくは源泉徴収簿

(金額の合計など集計済のもの)

扶養家族の生年月日、パート等収入

生命保険料、損害保険料控除証明書

国保、国民年金の支払額証明書

税務署、市役所からの書類

(事務所に納付書の予備はありません)

半期の納付書の控え

事業所ゴム印、代表印